

戦争をさせないために

集団的自衛権と秘密保護法に反対する

大集会&デモ

日時

9月23日(祝)

14:00 ~ 集会

14:30 ~ デモ出発

集合場所

若宮大通公園

(地下鉄名城線「矢場町」駅4番出口から南西、
高架下のからくり時計台の隣)



協賛団体大募集!

戦争させないぞ!というみなさん、集まれー!

下記メールかFAXにてお申し込みください。

秘密は戦争のはじまり
戦争のための①情報統制と②戦争反対の声を封じる役割をはたす、秘密保護法。そしていま、進められようとしている「集団的自衛権行使」への動き。
戦争をさせないために、いま声をあげよう!

主催・お問い合わせ

秘密保全法に反対する愛知の会

【TEL】052-953-8052

【FAX】052-953-8050

【Eメール】no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】<http://nohimityu.exblog.jp>

【ツイッター】https://twitter.com/himitsu_control

秘密法をLOCK!

パブコメを書こう!

秘密保護法政令案・運用基準案パブコメ開始(~8月24日まで)

意見提出方法や関連資料の詳細は<e-Gov 意見募集 秘密保護法施行令案>で検索して下さい。

秘密法を制定させてしまったらもうおしまい、というわけではありません。ただせえ法律の文言があいまいなままになっています。秘密の指定や適正評価の運用基準まであいまいなままでは、行政機関・官僚が自分たちの都合の悪い情報を隠すために濫用することも簡単になります。そのため、この運用基準をどう作るかは、とっても重要なのです!

意見は短くても長くても、“気持ち”でも論述でも。とにかく意見を表明することが大事です。皆さんも、パブコメを出しましょう!

以下の日本弁護士連合会のサンプルを参考にしてください。

1 まず秘密保護法は廃止すべきです(運用基準案 1)

秘密保護法は、市民の知る権利を侵害するものであり、憲法第21条及び自由権規約第19条に違反する法律です。秘密保護法をそのままにして、政府案でさまざまな監視機関を設置したり、内部通報制度を設けたりしても、有効に機能する保証はありません。

2 自由権規約委員会の勧告にしたがうべきです(運用基準案 1)

本年7月24日、自由権規約委員会は日本政府に対して、秘密保護法については、秘密指定を厳しく限定すること、ジャーナリストや市民活動家が公益に関する情報を公表したことで処罰されないようにすることを勧告しました。この勧告に従って、政府は直ちに秘密保護法を抜本的に見直すべきです。

3 ツワネ原則に基づいて全面的な見直しすべきです(運用基準案 1)

秘密保護法について、自由権規約第19条によって保障される表現に自由・知る権利や国際的に承認されたツワネ原則に基づいて、全面的な制度の見直しを行うべきです。

4 政府の違法行為を秘密指定してはならないことを法律でさだめるべきです

運用基準案 1(4)、2(1)及び(2)

運用基準案では、特に遵守すべき事項として「公益通報の対象事実その他の行政機関の法令違反の隠蔽を目的として、指定してはならないこと」が盛り込まれましたが、政府の違法行為や汚職腐敗、環境汚染の事実などを秘密指定してはならないことを明確にし、公益目的の秘密の公開が処罰される事態を相当程度防ぐために、その旨を法律、もしくは少なくとも政令において定めるべきです。

5 独立公文書管理監には秘密開示の権限がありません(運用基準案 3(2)ウ、内閣府令)

独立公文書管理監が特定秘密の開示を求めても、行政機関は「安全保障に著しい支障を及ぼすおそれがないと認められない」とときには、理由を疎明すれば開示を拒否できるとされています。特定秘密に対する完全な開示の権限を持たないような第三者機関では、実効性がありませんので、必ず開示されるように改めるべきです。

6 運用基準案の内部通報制度には実効性がありません(運用基準案 4(2)ア(エ)及びイ(キ))

運用基準案では、内部通報窓口を19機関と独立公文書管理監に設置するとしていますが、法律や政令の中に、政府の法令違反について秘密指定をしてはならないという規定がない以上、公務員が、その秘密指定が秘密保護法に違反していると確信できるなどという場合はほとんどあり得ず、公益通報の実効性は全く期待できません、

STOP! 「秘密保護法」のホームページには「簡単パブコメ事例」など満載です。
<http://www.himituho.com/>

提出先: 内閣官房特定秘密保護法施行準備室 「意見募集」係 宛

郵送での意見提出 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

ファクシミリでの意見提出 FAX: 03-3592-2307